

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日

2月8日～3月7日

相談名	日時	場所	問合せ
市税等の夜間納税・相談	2月26日(月)・27日(火) 19:45まで	納税課納税係(☎594-5520)	
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	2月28日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	2月27日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	企画課人権推進・男女共同参画係 (☎594-5506)	
女性相談(女性相談員による カウンセリング・予約制)	2月19日(月)・28日(水)、 3月7日(水) 10:00～16:00(1人50分)		
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)		こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
緑のなんでも相談	3月5日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00		
結婚相談	2月17日(土)・3月6日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
ボランティア相談	2月16日(金) 13:30～15:30 3月3日(土) 10:00～12:00	市役所1階ロビー 総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00 ※2月20日はお休み	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・ リフォーム相談	2月17日(土)・3月3日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)
職業相談・雇用相談 (前日までに要予約)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	
健康・生活相談	2月19日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑩

■「あなたのクレジットカードが不正利用されている」との電話に注意!!

老舗百貨店や家電量販店から「あなた名義のクレジットカードを使って高額な商品の購入履歴があります…」と言って突然電話があり、クレジットカードやキャッシュカードが偽造されている可能性があります。調査と再発行の手続きをする必要があるため、「全国銀行協会」へすぐに電話をするように指示され、伝えられた番号に電話をすると、クレジットカードやキャッシュカードの回収に職員を自宅に向かわせるので、暗証番号を伝えてカードを渡すように指示されたとの相談や、クレジットカードを利用停止にするために、クレジットカード番号・有効期限・セキュリティコードを聞かれたとの相談がありました。

老舗百貨店や全国銀行協会など信頼できそうな関係者になりすまして電話をかけてきていると思われる。全国銀行協会の職員が個人のクレジットカードやキャッシュカードの件で電話や訪問することはありません。口座情報を聞かれて安易に暗証番号を教えたり、カードを渡してはいけません。カードを渡してしまうと、すぐに口座にある現金を引き出されてしまいます。市役所職員・警察官を名乗る場合もありま

すので、おかしいと思ったら電話を一旦切りましょう。信頼できる周囲の人や北本市消費生活センター・警察署へ急いで相談しましょう。カード調査中は誰にも話さないと言われる場合もあるようですが、発覚を遅らせるために指示していると思われる。

詐欺的な電話や煩わしい勧誘を受けないためにも、電話はいつも留守番電話に設定しておきましょう。詐欺的な相手であれば録音されるのをいやがるので、すぐに電話を切ります。慌てずに相手を確認してから電話に出るようにしましょう。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800)
 - ※電話でのご相談も受け付けます。
 - 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
 - ※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
 - 毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
 - 毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

北本あんぜん情報 第94号

問くらし安全課交通・防犯担当(☎594-5522)



防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。
登録は右のQRコードから! ➡



振り込め詐欺被害状況

市内における平成29年1月から10月末までの振り込め詐欺被害の発生状況は、次の表のとおりです。平成28年の同期間と比較すると、被害総額は約2,600万円減少していますが、いまだ被害にあう件数は減っていません。

区分	オレオレ	架空請求	融資保証	還付金等	合計
件数	12件	2件	0件	1件	15件
被害額	18,880,000円	3,300,000円	0円	495,711円	22,675,711円

※表の数値は、埼玉県警察発表の暫定値です。

○オレオレ詐欺の被害件数が倍増!

平成28年1月～10月末 6件
平成29年1月～10月末 12件



▶被害額も約190万円の増加!

埼玉県内の被害についても、前年に比べ、オレオレ詐欺の被害件数が増加している状況です。

○詐欺の手口

これまでの、金融機関から現金を振り込ませる「振り込み型」から、息子や孫等を名乗って現金を受け取りに来る「手渡し型」へ変わってきています。最近では、警察官、金融機関職員、百貨店の社員を騙ってキャッシュカードや現金を騙し取るという手口が増えています。

【こんな言葉に要注意】

○息子、娘、孫を装い…

- ・会社の書類や現金が入ったカバンをなくした。
- ・大至急、現金が必要。助けてほしい。
- ・会社の上司が、お金を取りに行く。



○警察官を装い…

- ・口座が犯罪に利用されています。
- ・預金保護のため、カードを変更してください。

○百貨店店員を装い…

- ・あなたのカードで買い物をした人がいます。
- ・カードが偽造されているおそれがあります。

加入して安心 交通災害共済に家族でお申込みを

2月1日(木)から平成30年度の交通災害共済の加入受付を始めます。

共済会費 大人：900円、中学生以下(平成30年4月1日現在)：500円

期平成30年4月1日～平成31年3月31日

対市内にお住まいで、住民登録または外国人登録のある人、および前記住民に扶養されている人で修学のため市外に転出している人。

申くらし安全課窓口、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局、各地区の自治会(一部の地区を除く)

問くらし安全課交通・防犯担当(☎594-5522)

災害区分	共済見舞金の額		
①死亡	120万円		
②傷害1 (交通事故証明書が得られる場合)	入院1日につき	2,000円	それぞれの単価に日数を掛けた金額の合計額。合計額が2万円に満たないときは2万円とし、22万円を超えるときは22万円を限度とします。
	通院日・往診日 1日につき	1,000円	
③傷害2 (交通事故証明書が得られない場合)	入院・通院日・往診日 1日につき	1,000円	単価に日数を掛けた金額。金額が2万円に満たないときは2万円とし、6万円を超えるときは6万円を限度とします。

※②③とも医師等による治療実日数が3日以上となるものが対象となります。